

平成25年9月10日（火）

○議長（石橋英和君）順番9、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回2項目を挙げさせていただきました。

まず一つ目、消防力の強化です。これは、過去にも先輩議員であり同僚議員がたくさん質問されておりますけれども、今回は基本指針の改定を受けてについての質問であります。

本年6月議会において、消防通信指令共同整備指令システム構築事業などの補正予算が可決され、橋本・伊都地域内の消防司令業務共同運用や県内の消防救急無線デジタル化共同整備に向かい、大きく前進しています。

本年総務省より、市町村の消防の広域化に関する基本指針が一部改正され、消防の広域化の期限を平成30年4月1日まで延長、規模の目標を概ね30万人以上から地域の事情を十分に考慮するなど、より取り組みやすい改正になっています。また、財政措置においては、消防の広域化に伴って必要となる経費等に対し、ソフト、ハードの両面から総合的な財政措置を強化しています。

現状、当地域内では、消防司令業務共同運用が最優先であります。さらなる消防力の強化のためには、有利な財政措置があるうちに将来の方向性を考える必要があると考えます。よって、当局の見解を問います。

続いて、2項目めです。

希少生物の保護について。

近年、希少生物保護への関心が高まっているとはいえ、いまだ多くの種についての生態は明らかにされていません。希少生物保護は、

日々の調査・観察とデータの積み重ねが保護活動の第一歩であり、絶滅の危ぶまれている種や生息環境を保全することが、その裾野に広がる全ての動植物を守ることにつながります。

こと、本市に目を移すと、限られた地域、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、奈良県、兵庫県、香川県及び和歌山県に不連続に分布するヒメタイコウチの県内唯一の生息地となっています。本種は、多くの地方版レッドデータブックに掲載され、2012改訂版和歌山県レッドデータブックでは、絶滅危惧ⅠAに指定されています。また、奈良県では絶滅寸前となっています。2011年には、京都府立大学が本市で調査され、その生息が明らかにされているとともに、生息数及び生息面積の減少が記されています。

愛知県や三重県の個体群やその繁殖場所は天然記念物に指定、桑名市では昭和60年に天然記念物に指定され、平成22年保存管理計画も発表されています。また、奈良県では奈良県12種の特定希少野生動植物に指定され、保護されています。

しかし、特別な保護指定を受けていない地域では、開発や河川改修等、またペットショップでの販売で、生息地や個体数が消滅または激減している現状があります。本種の良好な生息地となるため池の流れ込み周辺の湿地では、外来種の直接的、間接的な影響で、生息環境の悪化が著しく見られています。

県内でも本市の限られた地域にのみ生息が確認されているヒメタイコウチは、学術的にも大変重要であり、また本市の貴重な自然財産の一つであると考えます。さらに、抽象的

になりがちな環境教育の中で、本市に生息している希少生物を用いることは、小・中学生に本市の自然環境について具体的な説明を行うことができ、かつ保護策を示すことができます。さらに、長期総合計画でも自然環境の保全・活用が掲げられていることから、希少生物の調査及び保護は、本市の喫緊の課題の一つと考えます。よって、本市での調査状況及び今後の対策について問います。

明確な答弁、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の質問項目1、消防力強化に関する質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（大谷 明君）登壇〕

○消防長（大谷 明君）さらなる消防力の強化ための将来の方向性についてお答えします。

まず、現在の取り組みについては、橋本市消防本部、高野町消防本部及び伊都消防組合消防本部の3消防本部によります消防通信指令業務の共同運用に向けて、消防司令センター仕様書及び消防救急デジタル無線仕様書の作成に取りかかっています。

今後のスケジュールは、10月に入札を行い、12月議会においてご承認をいただいた後、本契約を締結したいと考えています。

なお、消防指令センターの整備については、平成28年3月までに完了し、4月1日の運用開始を予定しています。

将来の方向性については、今までどおり消防通信指令業務の共同運用を行います3消防本部による消防の広域化をめざしたいと考えていますが、現時点では、各市町間の合意には至っていません。

消防の広域化については、本市の重要課題であると認識していますので、市町間で合意形成されるまで粘り強く取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろ

しく願います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

これは、過去からも先輩議員、同僚議員がたくさん質問されておるわけですが、やはり今現在橋本市の消防行政は二重行政になってしまっているということが、一つの問題ではないかと。

合併当時は5年で一つにまとめたりとかという話もあったんですけども、その後、県の広域合併の話が出て、またそれが消えてという形で、宙ぶらりんになっている状況ではないかと考えます。

しかしながら、今回、市町村の消防の広域化に関する基本指針が一部改正されて、相当有利な財政措置であったり、人口もとらわれなくなったということを受けて、やはり橋本市の安心・安全のためにこの二重行政をいち早く解消していただきたいというのが、私の思いであります。

そこで、市長にお伺いしたいんですけども、現在この二重行政を解消するために、相当動かれているのは知っておるんですけども、今回の改正を受けて、どのようなお考えをお持ちかということについてお伺いしたいです。

○議長（石橋英和君）市長。

○市長（木下善之君）消防行政の問題であるんですけども、消防長から話がございましたように、消防救急デジタルについては28年4月1日から運用を開始するというございますんですけども、消防の統合ということになってまいりますと、いろいろ議論はしておるんですが、私はやはり高野町を主体とした世界遺産を守っていくためには、三つの消

防本部を少なくとも早く統合して、やはりこういう大事なものをまとめていくべきやないかなという考え方で、いろいろ提案はしてあるんですけども、なかなかまだそこまではないということでございます。

これらについては、やはり九度山町と橋本市の合併が不調に終わったというようなことが最大の原因で、壁がまだ厚いわけでございますので、しかし、何とか高野町と橋本市はいつも話し合いは、そら統合しとるんですけども、伊都消防についてはまだなかなか壁が厚いということでございますので、また議員の皆さんのお力添えもいただきながら、できるだけ早い時期に合併をしていくべきだという考えを持っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）市長、ぜひよろしくお願いいたします。

逆に、やっぱり市民の生活を考えた場合に、二重行政はいち早く解消して、ほんまに住みやすい安心・安全のまちというのをめざしていかなあかんと思います。

特に今年の夏なんかは、ほんまに地球が病んでいるんちゃうんかなというような異常気象も続いています。埼玉県では竜巻が発生したりとかもありますけれども、それも対岸の火事ではない。いつ何どきこの地域で同じようなことが起こるやもしれません。ですから、一日も早い方向づけ、位置づけをやっていただきたいと思います。

これで、1問目、終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、希少生物の保護に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）田中議員の質問にお

答えします。

ご質問のヒメタイコウチは、体調2cm程度、カメムシ目タイコウチ科に属する昆虫で、尻に呼吸器を持つ昆虫です。肉食性で、昆虫、節足動物を捕えて、口針から消化液を送り込み、溶けた肉質を吸入して食します。水中生活には適しておらず、陸上で活動します。翅（はね）を持ちますが、飛翔はしません。中国、朝鮮半島、ロシア、日本に分布し、国内では香川県、兵庫県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県等の湿地や浅い水域に生息するとのこと。

和歌山県の平成13年度版レッドデータブックによると、県下では橋本市と龍門山の山麓で発見されていますが、龍門山のほうは既に絶滅したとされ、橋本市が現在知られている県内唯一の生息地となっています。

分布が極限されており、開発による湿地環境の減少及び悪化、農薬散布、またペットショップでの商品化などにより、個体数は減少しているとされ、愛知県と桑名市では天然記念物に、兵庫県と和歌山県ではレッドデータブックの絶滅危惧種に指定されています。

本市に関しましては、京都府立大学学術報告「生命環境学」第63号で報告されており、橋本市と五條市において最近の10年間の調査でヒメタイコウチの生息場所が減少していることが報告されています。

このように、ヒメタイコウチは飛翔することがないため、生息地の減少はそのまま個体数の減少を意味し、文字どおり和歌山県のレッドデータブックでいう絶滅が危惧されている種と言えます。

本市としましても、希少生物としてのヒメタイコウチを認識し、これに関する情報を収集するとともに、調査・研究してまいりたいと考えます。

また、これらから得られた資料をもとに、

これからの社会教育や学校教育での環境教育の中に生かしていくことができればと考えています。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）教育長、ありがとうございます。

まず、この種なんですけれども、先ほど答弁いただいたとおりでございます。ちょうど平成15年、京奈和自動車道の環境調査で、実は国土交通省からこの地域に調査が入っております。また、同じような時期、1999年から2004年が京都府立大学でも調査が入っておりますけれども、当時そのような調査結果であったりというのが、市にもたらされていたのかということについて、これはちょっと建設関係になるんですけれども、お伺いしたいです。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）国土交通省に確認しましたところ、平成11年に環境衛生調査が行われているということでございます。ヒメタイコウチが確認されたという報告を受けております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）そうなんです。実は、これは和歌山県で発見された後に、奈良県でもおると違うかということで、平成13年ごろに同じく京奈和自動車道の環境整備で、奈良県のほうで調査されました。その後、奈良県のほうではいち早く保全措置等を考えられておまして、奈良県、自治体の土地にビオトープを設置したり、またその後守る会ができて、最終的には特定希少野生動植物に指定され、種の保全に取り組まれています。

こと、本市では当時そういう話があったんですけれども、現在までは何もされてこなか

ったということなんですけれども、先ほどの教育長の答弁をいただきました中で、今後調査ということをお願いしておるんですけれども、国土交通省から委託を受けた近畿建設局和歌山支所から、平成16年3月及び17年3月頃に調査結果、全て出ています。それには、地図上への落とし込みもした、この地域で発見されたという落とし込みまでされた資料も残っておりまして、私も見せていただきました。それを使えば、すぐにでも調査できるんじゃないかなという考えなんですけれども、その中では全国的に貴重な種類であると。本市の個体群の存在価値は極めて大きい。また、絶滅に瀕する希少生物の本種は、既存学説の分布域を越え、新産地であり、個体群の保全は、学術的にも種の多様性保全の上からも重要な課題ということも書かれております。

また、京奈和自動車道の当時、その後国有地にビオトープも設置され、一部かかったところの生態については、保護するように移設もされていますが、現状、そこで今生息しているのかということにはわからない状況です。

それらのことから、やはり先ほど答弁の中で調査していただけるということだったんですけれども、調査の時期なんですね。ちょうど一番調査しやすいのは、今頃から稲刈りが終わる頃まで、調査しやすい時期になっておるんですけれども、もし具体的に調査できる時期をお決めであるのであれば、答弁いただきたいです。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）国土交通省の調査は、平成15年8月18日から同年9月30日の25日間で調査してございます。調査箇所は206カ所、生息が確認された場所は44カ所と。先ほど議員ご指摘のとおり、地図へ落とし込まれております。

このヒメタイコウチの調査については、見

つけることについては、経験と時間を要するそうです。たまたま私も市内に国土交通省が設置したビオトープでこの個体を確認できないかどうか、ちょっと出向いて調査しました。発見できませんでした。非常に個体が小さいということ、それと底泥状の泥の中で住んでいるということで、調査方法としては鎌で草を刈って、そして泥の上をなでることによって、ヒメタイコウチが動くことによって確認できるというようなことが記載されておりました。

したがって、この調査の技術については、専門家の指導も必要ではないかなと思ってございます。この橋本道路希少種保存対策協議会委員長という方が、和歌山大学大学院システム工学科の教授の養父志乃夫先生ということに行き着きました。この方は、橋本市にも非常に縁のある方なんです。どういう縁かと言うと、私が応其小学校で勤務しとるときに、校庭内にビオトープをつくりたいということで、指導していただく方を本当に探しました。そのとき行き着いた方がこの方で、お電話を差し上げたら、すぐ飛んできてくれました。6年生の子どもたちと一緒に泥まみれになって、ビオトープをつくってくれた方でした。そして、昨年度紀見小学校でビオトープをつくるときも、この養父志乃夫先生に来ていただいて、ご指導いただきました。私は、また数日前からこの方の携帯とか自宅とか研究室に再々電話しとるんですけども、全然つながりません。多分どっかへ調査研究に出られているのかなと思いますので、まず、この養父先生と連絡をとって、どういうふうな対応をしていくことが、橋本市教育委員会としてふさわしいことなのか指導を受けた上で、できるだけ早い、とにかくこの9月30日あたりというのは、一番タイコウチが活動する時期だそうです。もう11月になったら冬眠します

ので、11月から3月の間はもう調査期間にはならないということになりますので、できるだけ早い時期にその生息を確認したい。それを出発点にして、これを保全していくための施策あるいは環境教育の中身として、こんな希少生物が橋本市におったということは、子どもたちにとってすごい魅力的な教材ですし、その教材そのものが息の長い主体的な子どもの活動を生み出すとしたら、教育委員会としても非常に大事にしていきたい希少生物であると考えていますので、順序を追って、保全、保護そして環境教育の対象として、このヒメタイコウチを積極的に取り上げていきたいと、今のところ考えてございます。

私自身、理科の教師なんですけども、実はヒメタイコウチの存在を知りませんでした。何かちょっと恥ずかしいなという思いであります。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。環境教育までのお話もしていただき、ありがとうございます。

奈良県のある小学校では、5年生を対象に、指定される前に飼育していた本種を累代飼育して、学校の環境教育で使われていると。そのときの餌、小さい昆虫とか節足動物を食べるんですけども、その餌とりは、保護者が積極的にやってくださっているとも聞いています。まさに、学校や地域も取り込んだ環境教育もできると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

本年なんですけれども、御幸辻、丸尾池周辺で環境調査、これは道の駅絡みになるんですかね。があると聞いております。実は、平成15年の調査記録を見ますと、丸尾池周辺でも本種が発見されております。

そこで、今回環境調査があると伺いました

ので、そのときにもぜひ本種のことも念頭に置いていただきたい。そして、もし発見されるされないも、教育委員会と連絡を密にとつていただきたいと思うんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ただ今教育長のほうからご答弁ありましたとおり、建設部といたしましても、連携をとりながら調査にあたりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

ここまでお話しいただいたとおり、大変貴重であるというのがまず1点。それと、このような貴重な生物が本市に生息していて、その上に市民皆さんの生活が成り立っている、いわゆるすばらしい自然環境があるということです。自然環境も、手つかずの自然と、今どうしても放置された自然といいたいでしょうか、草ぼうぼうになって、ちょっとこれは自然と言えるんか、見た目は緑やけれども、どうなんやろかというのがありますけれども、やはりこういう自然環境、本市の保護が観光資源になるかといえば、なりません、絶対。

しかしながら、本市の環境をPRする上では、絶好の財産ではないか。特に本市の場合、県の天然記念物としてクスノキと松の二つが挙げられておるんですけれども、ほかの生息地域では天然記念物に既に指定されているところもありますし、県の保護指定を受けて捕獲ができないということまでいっております。

また、橋本市は、以前、2000年前後までは日本最小のトンボ、ハッチョウトンボの生息地としても知られておりましたけれども、今現在はその生息は確認されていません。このトンボは、古座川町では町の天然記念物にも指定されています。

また、ちょっとこれは私の記憶があれなんですけれども、恋野地域だったと思うんですけれども、洞窟や井戸の中でしか生息できない甲殻類ヨコエビの一種が、以前発見されておるんですけれども、これもとりたててそのまま何かされたかというのは何もされずに、現在生息しているかどうかはわからないという状況なんです。

この橋本市なんですけれども、今現在わかっている日本国内でも分布南限でありますし、また既知の個体群の地理的隔離に関する研究や種の多様性保全、日本の本種の保全対策を考える上でも、極めて重要な個体群であるともされています。よって、もう一個お伺いしたいのが、本市の調査が進んでからになりますけれども、市の天然記念物の指定であったりですとか、またやはり保護対策を早くしていかないことには、乱獲で消滅するかもしれないというところもありますので、そのあたりについて少しお伺いしたいです。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）ヒメタイコウチにつきましては、絶滅危惧種ⅠA類に分類されています。近い将来絶滅の危険性が高い種であるという分類にされています。だから、これを保全していく。そして、それらが生息できる環境を守っていく。そのことが一義的であろうかと思えます。そして、その保全あるいは環境維持のために何が必要なのか、どういう取り組みが必要なのかということ積み上げていく中で、天然記念物という一つの点に到達できるのではないかなと思ってございます。

天然記念物の指定に関しましては、県の自然博物館の学芸員であるとかそんな方々、あるいは養父先生といわゆる協議しながら、天然記念物の指定への道のりというのがあると思うんですけれども、それを一步一步踏んでい

くことが、確実な歩みになると思いますので、その点、ご理解またご協力よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

私も県立自然博物館の学芸員に会ってきました。相当興味を持っておられました。また、何か聞くところによりますと、現在和歌山県内の天然記念物も改めて調査し直して、指定していきたいという方向もあると聞いておりますので、ぜひ、市だけではできないのであれば、県も巻き込み、周辺地域も巻き込みでやっていていただきたいと思います。

よそでもそうなんですけれども、特に本市の場合は、和歌山県の東の玄関口として企業誘致がすごい活発に進められております。しかし、並行して、そんな状況の中でもこのような自然が残されている、共生していかなければならない。その上に、私たちの生活、市民皆さんの生活が成り立っています。ですから、今後この種をきっかけに自然環境の保護であったり、また環境教育であったりというのを、積極的に訴えていていただきたい。そのように思います。

これで終わります。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）